

沖縄文化協会 2019 年度

第 4 回東京公開研究発表会

要旨集

日 時 : 2019 年 9 月 7 日 (土) 10:30~17:30

場 所 : 法政大学富士見ゲート棟 G401・G402 教室(市ヶ谷本校正門の校舎 4 階)

資料代 : 500 円

懇親会 : スタッフクラブ (法政大学ボアソナードタワー25 階) 18:00 より

ごあいさつ

今年度は、法政大学の校舎改築ということで、例年より 2 週間ほど早く、大学の夏季休業中の開催となりました。このことで発表申し込み等の際に影響が及んだ皆様には、お詫び申し上げます。

さて、沖縄文化協会では、沖縄文化協会賞を設け、これまで 40 年間 40 回の表彰をして参りました。

その一方で、徳川賞(昨年度第 16 回目。日本近世研究に与えられる賞)では、これまでに梅木哲人、上原兼善、マルコ・ティネッロ(特別賞)の三氏が、長年の沖縄歴史研究により受賞されています。三氏の沖縄歴史研究の実績もさることながら、過去 16 回の受賞者のうち 3 名も沖縄歴史研究者がいるということも重要かと思えます。ようやく沖縄史が日本史と一体になってきたということを強く印象づけられました。外間守善先生が生前、文学についてはありますが、事あるごとに沖縄文学は日本文学史に位置づけられたかなと言われていたのを思い返しますと、隔世の感を抱く次第です。

今後、沖縄史・沖縄文化研究に積極的に参加される若手研究者が、どんどん増えて行くことが期待されます。そのためにも、この東京での公開研究発表会が次代を担う方々に対して、幾分かの役割が果たせられるよう努力して参ります。

沖縄文化協会東京研究発表会実行委員長竹内重雄

実行委員：乾尚彦、勝方恵子、小松寛、小山和行、後藤育慧、竹内重雄、得能壽美、

松永明、マルコ・ティネッロ、三島まき、ヤナ・ウルバノヴァー

研究発表会スケジュール

* 研究発表 20 分・質疑 10 分・合計 30 分（準備 10 分）で行います。

第一会場（G401 教室）

	10:30	開会の辞 竹内重雄 沖縄文化協会 2019 年度第 4 回東京公開研究発表会実行委員長	
1	10:40 ～ 11:20	田中 萌葵（北海道大学大学院教育学博士後期課程） 沖縄のこどもたちはなぜ小学校から離脱したのか：労働と小学校からの離脱の関係	[司会：勝方 恵子]
2	11:20 ～ 12:00	藤澤 健一（福岡県立大学） 近代沖縄における女性教員政策史 ー沖縄県女教員研究会の役職者への登用をめぐるー	[司会：勝方 恵子]
12:00～13:00 昼食			
3	13:00 ～ 13:40	本村 育恵（沖縄県教育庁文化財課史料編集班専門員） 琉球王国の国書「表文」の作成 ー楚南家文書にみる作成過程ー	[司会：得能 壽美]
4	13:40 ～ 14:20	中西 秋桜（早稲田大学社会科学部研究科修士課程修了） 1873 年の琉球における「両属」に関する議論 ー尚家文書 448 号、449 号の分析を中心にー	[司会：得能 壽美]
5	14:20 ～ 15:00	竹内 重雄（沖縄文化協会会員） 1872（明治 5）年「冊封の詔」の歴史的な性格と天皇の役割 ー『古事記』『日本書紀』『礼記』を踏まえてー	[司会：得能 壽美]
15:00～15:20 休憩			
6	15:20 ～ 16:00	齋藤 和彦（森林総合研究所関西支所） 明治 39 年勅令 191 号の造林保護に関わる旧杣山の払下げ先	[司会：乾 尚彦]
7	16:00 ～ 16:40	泉水 英計（神奈川大学） USCAR によるポリオワクチン予防接種の背景	[司会：乾 尚彦]
8	16:40 ～ 17:20	高宮 広土（鹿児島大学国際島嶼教育研究センター） 植物遺体からみた「海上の道」仮説の検証	[司会：乾 尚彦]
	17:20	閉会の辞 勝方恵子 沖縄文化協会 2019 年度第 4 回東京公開研究発表会実行委員	

第二会場（G402 教室） *開会・閉会の辞は第一会場にて実施

9	10:40 ～ 11:20	源 園生（國學院大學博士課程後期） 与論島の「異国船遠見番所」の位置考察 －「明治12年竿次帳」をもとに－	[司会：三島 まき]
10	11:20 ～ 12:00	古谷野 洋子（神奈川県立文化研究所） 宮古地方のミロク信仰：伊良部島の二つのミロク信仰から －御嶽の祭祀と結びついたミロク信仰と沖縄ミロク会の信仰活動－	[司会：三島 まき]
12:00～13:00 昼食			
11	13:00 ～ 13:40	大竹 有子（沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員） 沖縄の人々にとっての“わたしたちの着るもの”とは －南島歌謡の表現から－	[司会：松永 明]
12	13:40 ～ 14:20	田中 水絵（沖縄文化協会会員） 『沖縄風俗図絵』の「宮古島言語」とN. ネフスキー	[司会：松永 明]
13	14:20 ～ 15:00	高瀬 澄子（沖縄県立芸術大学） 二つの『歌道要法』	[司会：松永 明]
15:00～15:20 休憩			
14	15:20 ～ 16:00	世良 利和（岡山理科大学） 庵野秀明のアニメ『トップをねらえ！』と沖縄戦	[司会：小松 寛]
15	16:00 ～ 16:40	澤田 聖也（東京藝術大学大学院博士課程） 本土における沖縄音楽のイメージ －1970年代を対象に－	[司会：小松 寛]

第一会場は 17:20 まで研究発表を行い、その後閉会の辞となります。

18:00 より懇親会（ボアソナードタワー25階・スタッフクラブ 会費 3500 円、学生・院生 2500 円）

注意：当日は夏季休業期間のため、食堂はすべて閉鎖されています。大学構内にコンビニエンスストアはありますので購入できます。昼食は各自ご用意ください。

沖縄のこどもたちはなぜ小学校から離脱したのか：労働 と小学校からの離脱の関係

田中 萌葵（北海道大学大学院教育学博士後期課程）

本発表は、一九二〇年代から四〇年代初頭の沖縄県において、こどもたちが小学校から離脱する要因として、労働がどの程度のインパクトをもちえたのかを検討することを課題とする。

本発表が対象とする時期の沖縄県では、約一〇から二〇%のこどもたちが卒業を迎える前に小学校から離脱していた。対象とする時期にかんがみると、彼・彼女らが小学校から離脱した要因の大きなものとして、海外移民と（貧困による）児童労働が考えられるだろう。外務省外交史料館所蔵の海外移民名簿などからこの時期に海外に渡航したこどもたちの数を算出すると、その数は約七,〇〇〇人であったことが明らかになるが、これは同じ時期の離脱児童数（約五二,〇〇〇人）に対して約一割を占めるにとどまる。つまり、残りの約九割のこどもたちは移民ではなく、労働を要因として小学校から離脱していたと考えることができるのである。

ただし、本発表が対象とする時期には、工場法や工業労働者最低年齢法により一定の年齢に満たないこどもの雇用が禁止されていた事実をふまえると、労働をこどもたちの小学校からの離脱の要因として位置付けるには慎重を期さねばならない。そこで、本発表では、議論の前提作業として、工場法・工業労働者最低年齢法と沖縄のこどもたちが置かれえた労働環境を照合して、沖縄県におけるそれらの法の適用状況を検討する。そのうえで、労働がこどもたちの小学校離脱にどの程度の影響を与ええたのかを検討していく。

本発表は、統計史資料の精査という作業をふまえて二〇一六年度沖縄文化協会公開研究発表会での議論（「何が子どもの就学継続を左右したのか—昭和戦前期沖縄県における児童労働と退学」）を深化させるものである。

この課題がもつ意義のひとつには、従来は等閑視されてきた日清・日露戦争期（明治期）以降の沖縄県のこどもたちのライフコースの様相を明らかにすることがある。従来の近代沖縄をめぐる研究では、日清・日露戦争期以降、小学校に通わない（通えない）、こどもたちの存在には、ほとんど注意が払われてこなかった。それゆえ、戦前沖縄のこどもたちのライフコースは、その一面が明らかになるにとどまっている。本発表は、小学校に通わなかった（通えなかった）こどもたちも含め、戦前沖縄のこどもたちのライフコースの多様性を明らかにしようとするものである。

本発表の課題が有する意義のいまひとつは、小学校に通わないこどもたちのライフコースに光をあてることで、従来は当然視されていた小学校に通うということや、教育内容、さらには小学校を介して構築される地域社会の紐帯が、彼・彼女らの人生においてどのような意義をもつもの（こと）であったのかを問い直すことができるだろう。

近代沖縄における女性教員政策史

— 沖縄県女教員研究会の役職者への登用をめぐる —

藤澤 健一 (福岡県立大学)

本研究は沖縄県女教員研究会(沖女研)が近代沖縄の女性教員政策においていかなる役割をはたしたのかを実証的に解明する。その際、同会における役職者への女性教員の登用を分析視点とする。

周知のように女兒の就学奨励や義務教育年限の延長(1907年)を契機とした教員需要の増加を後背として、小学校の教員構成に占める女性の割合は上昇した。これにともない女性教員の勤務、待遇のありかた、適性などが「女教員問題」として語られはじめた。帝国教育会主催の全国小学校女教員会議(のちに全国小学校女教員大会)がはじめて開催されたのは1917年10月である。さらに1924年5月には、第4回同前会議にあわせ全国小学校女教員会(のちに全国小学校連合女教員会)が創立した。こうした動向を受け、全国の女子師範学校などには「女教師会」や「女教員会」「女教員研究会」などの名称を冠した教員団体が設置された。沖縄県は第1回同前会議に3名の代表を派遣した。これらを前提に沖女研が設置されたのは1929年7月であり、少なくとも1940年7月にいたるまで組織的な活動を継続した。

沖縄女子師範学校により主催された沖女研は、女性教員による女性教員のための団体であり、他府県に設置された団体とおなじく女性教員の役割や課題に特化した事業を担った。実地授業研究をはじめ、経験発表、講習会の開催、協議事項の審議や諮問への答申、会誌発行などが主な内容とされた。組織機構についてみれば、1930年代なかばにおいて会長(1名)には沖女師校長、副会長(当該時点で2名)には同校教頭と主事が「推戴」され、事務所は沖女師に置かれた。顧問として学務部長、視学官、県視学などが指定された。これらが明示するように、沖縄県学務当局が事実上の管理運営を担うことで、沖女研は近代沖縄において女性教員の組織化に継続的な役割をはたすことが企図された。しかし、従前、近代沖縄教育史研究では、沖女研について断片的な事実経過が知られるにとどまる。これは、1944年時点の沖縄で男性教員数を上回って在職した女性教員史をみるうえで、看過できない研究上の欠落をなす。

本研究は、全国レベルにおける女性教員団体への沖縄からの参加状況、および沖女研が設置される与件となった、沖縄各地区における女性教員団体の設立経過、また、女性教員養成の経緯を歴史的な前提として踏まえる。そのうえで、男性により専有されてきた、沖女研の役職者において、女性教員が登用される過程に焦点化することで、沖女研が女性教員の組織化においてどのような固有の役割をはたしたのかを解明する。

琉球王国の国書「表文」の作成

— 楚南家文書にみる作成過程 —

本村 育恵 (沖縄県教育庁文化財課史料編集班専門員)

「表」は臣下が君主に奉った上行文の形式の一つである。我々が『歴代宝案』中に見る表文も、北京の皇帝に向けて謝恩(冊封など)・進貢・慶賀・請封・進香などのため作成されたものであった。これは、表奏・方物を進上し、詔勅・宝物の下賜を受けるという冊封体制下の両国間の文書・物品の授受の一環として作成されたものである。つまり「表」は、その中華システムにおける琉球のプレゼンスを端的に示す文書の一つである。というのも、駢文で形式張って書かれたその文書は、単に外交上の義務を果たすための美辞を連ねた空文ではなく、琉球が中華システムの一端に坐するだけの文化的水準を有しているということを証明するためのものでもあった。上行文のなかでも皇帝をあて先とする数少ない文書でもあることから、その作成には久米村の漢学の学識をもって細心の注意が払われた。

『歴代宝案』に収録される表文を読み解いていくと、目的に応じた意識的な用語選択や故事の引用、さらには平仄をふまえた聯句が見られ、その作成には十分な漢学の素養が要求されたことが分かる。一方で、文書構成や使用される文言・抬頭などは、細かな異同はあるもののおおむね類似しており、通底する型や何らかの参考になるものの存在があったことが想定される。

法政大学沖縄文化研究所所蔵の楚南家文書には、『清末漢文組立役家伝書』や『中山時用法』といった、まさしく表文作成を担った家ならではの史料が残されている。表文を構成する要素や型および決まりごと(文書では「体格」と呼ばれる)を規定する言及もあり、表文の構造を知る手がかりとなる。

そこで本報告では、これらの史料を用い、まずは、規定される体格が実際の表文にどのように反映されているかを確認したい。ついで、使用される文言について、文書に側註として残る学習痕を追いながら、使用される語や句を精査する。琉球人が表文に織り込んだ駢文作成のテクニックや含意をくみ取っていくことで、表文作成に当たった琉球人の教養を読み取りたい。これは、琉球人が当時どのようにして表文を組立てていったのかを検証する作業でもある。外枠である体格と内容である文言の双方が整っていないと、冒頭に述べたような中華システム内における文化的水準に堪えるものとは言えない。

このような検証を重ねていくことは、かつて琉球の文人が持っていた教養の水準を明らかにするための蓄積となっていくことにつながる。また同時に、例えば『歴代宝案』に収録される表文を史料として正確に読んでいくための指標ともなるだろう。

1873年の琉球における「両属」に関する議論

—尚家文書 448号、449号の分析を中心に—

中西 秋桜 (早稲田大学社会科学研究所修士課程修了)

1872年の琉球藩王冊封により、琉球は薩摩・鹿児島「附庸」ではなくなり、明治政府(外務省)の管轄下に入った。琉球側の史料では、こうした明治政府による新たな支配を「東京御支配」、または「朝廷御支配」と表現している。本報告では、琉球がこの「東京御支配」との関係を始めるとのあたり、明治政府に対して自らのあり方をどのように主張しようとしたのかを、尚家文書 448号「明治六年 僉議」、449号「自明治六年至同八年 僉議 附牧志一件文書」等の史料を用い、琉球側の視点に立って分析することを目的とする。

1873年に、琉球は明治政府から、①条約原本の提出、②漂着民対応の外務省出張所への移管を命じられた。この二つの案件は、琉球で「国体」や「制度」を動揺させて「国難」を引き起こすものと捉えられ、琉球首脳により、明治政府の要求を断るための議論が行われることになる。

琉球が問題視したのは、これまで清朝や西洋諸国に隠蔽していた琉日関係が「表向」となること(露見すること)、また、特に隠蔽政策の動揺により対清関係に支障が生じることであった。明治政府は薩摩とは異なり、琉日関係の隠蔽に協力せず、むしろ琉球に対する支配を対外的に広めようとしているのではないかと懸念されたのである。そこで琉球は、琉球にとって日清両国との関係が不可欠であることを強調するために、「日清両国は琉球にとって父母の国であり、どちらの関係も解消することはできない」と訴えるようになる。しかし同時に、隠蔽政策や対清関係について明治政府に歎願することで、かえってそのことを明治政府に問題視され、対清関係断絶が命じられるかもしれない、という危惧をも抱いていた。相手が薩摩から明治政府に変わったことを受け、琉球はそうした相手の姿勢や意向の変化を読み取っていたことが分かる。

1873年の東京における歎願交渉では、明治政府に琉球の両属を解消しようとする意向があることが発覚する。これを受けて琉球は、日清両国は父母の国であるということに加え、明治政府側の表現を取り込んで、「琉球は日清に属している」という明確な「両属」を表明するようになる。琉球は両属であり、父母の国である日清両国に「奉公」したいという主張は、これ以降、琉球が明治政府の措置に対抗するのに繰り返し用いられる。1873年の交渉を機に、琉球は、自らのあり方を示すものとして、両属という表現を歎願に取り入れたと言える。

1875年には、明治政府は琉球の両属を「曖昧」として即時解消させようとするが、これに対して琉球は、清朝への琉日関係の隠蔽をやめて「明瞭」に日清両国との関係を維持したいと、より明確な両属を主張した。このような、琉球と明治政府の間に決定的な対立をもたらす両属問題は、琉球が自らを両属と表明するようになった、1873年を起点にしていると考えられる。

1872 (明治5) 年「冊封の詔」の歴史的な性格と天皇の役割

—『古事記』『日本書紀』『礼記』を踏まえて—

竹内重雄 (沖縄文化協会)

日本史に「冊封」の語が登場するのは、高校日本史の教科書では、明朝が琉球国に対して行った冊封だけである。明治5年「冊封の詔」については「琉球藩を置いて琉球尚泰を華族に列し」とあり、「冊封」の語は使われていない。文書(詔)に使われているにも拘わらず「歴史教科書」には記述がないのだが、それだけに用語ではなく、その内容が問題にされていないことが気がかりである。

内容的には、日本(倭)が中国史書に登場する最初から、日本は中国の冊封を受けており、記紀の記述内容も冊封体制による国内統一が大テーマであった。したがって、その解釈も、琉球国と冊封との歴史的関係の解明が進み、一般化された後は、改められることになるであろう。

中国は冊封国家に対しては「王」以外にもいくつもの爵号を与えていた。3世紀に邪馬台国女王卑弥呼に対しては「親魏倭王」(238年)。5世紀のいわゆる倭の五王に対して、讚(除授一官位をさずける—の記述なし。421年南朝『宋書』)、珍(安東將軍・倭国王。425年南朝『宋書』)、済(安東將軍・倭国王。443年南朝『宋書』。のちに使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事を加える。451年)、興(安東將軍・倭国王。462年南朝『宋書』)、武(使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍、倭国王。478年南朝『宋書』)ということである。その後607年倭国は小野妹子を隋に遣し朝貢し、煬帝も倭国に遣使したが、爵号を与えるような関係は結ばなかった(『隋書』)。

六、七世紀以降、日本は中国と対等な関係を保ち続けるという方針の下に、化外の地を同化させるという冊封の手続きで、国内整備を続けた。その中心となる思想が「王化思想」であり「徳治主義」である。漢の武帝が孔子の儒教思想(具体的には『礼記』の内容)を国の基本政策に取り入れたことから東アジア諸国の対外関係・国内統治政策にまで及んだ。その統治政策が記紀の国造り神話にあらわれており、その思想の浸透性が確認できる。(拙稿「鵝の皮の衣服を着けた神」沖縄文化44号)

この具体的統治政策は、古代東北地方(陸奥)の経営によく表れている。軍事的には奈良時代直前から陸奥鎮東將軍・征越後蝦夷將軍、持節征夷將軍・持節鎮狄將軍の下で、奈良朝後半には征東・鎮狄將軍の下で軍の派遣が行われ、坂上田村麻呂の爵号、征夷大將軍はその後定着する。

天皇は、明治期まで冊封主体として、「征夷大將軍」任命の儀礼継承を行いつづけ、その立場を繰り返し確認してきたことになるが、その流れの中で「冊封の詔」が発せられたと考えられる。

また、薩摩の琉球属国化の下、清国最後の琉球国への冊封が行われたのが1866(慶応2)年であった。薩摩を通して(幕府はもちろんのこと)朝廷にもその模様が詳細に伝えられたはずである。天皇親政を支えた政府高官たちには、「冊封」ということばも耳遠いものではなかった。

明治 39 年勅令 191 号の造林保護に関わる

旧杣山の払下げ先

齋藤 和彦 (森林総合研究所関西支所)

本研究の目的は、明治 39 年勅令第 191 号の造林保護に関わる旧杣山の払下げ先が、間切／新村か、旧村／字かを明らかにすることである。

造林保護に関わる旧杣山の払下げ先は、戦前から間切／新村とされてきた。しかし、国頭郡東村川田区の入会権確認訴訟で 1992 年に示された『黒木鑑定書』(川田区、2003)を契機に旧村／字とする例が現れている。旧杣山の払下げ先が、間切／新村か、旧村／字かは、田里が『沖縄県における地租改正の特色』(沖縄文化 51)で示したように、日本の近代史における沖縄の位置づけに影響を及ぼす。従って、従来からの間切／新村説との整合性を慎重に検討する必要がある。

そこで本研究では、旧村／字説が広まるきっかけとなった黒木鑑定書の判断根拠を確認する一方、間切／新村説をとる従来の資料の読み直しと、新たな資料の発掘を行った。この内、沖縄県史の掲載資料は、極力、原典に当たった。

確認の結果、黒木鑑定書は、勅令第 191 号が旧杣山を「造林保護ヲ為シタル区、間切、島又ハ村ニ売払フ」(官報 6922 号)とし、実際にその保護管理は旧村が中心に行っていたことから、旧杣山の払下げ先は旧村だったと推定していた(川田区、2003)。払下げの証拠書類は示していなかった。この訴訟では、黒木鑑定書より先に、旧杣山の払下げ先は部落(旧村)で記録にも書いてあるとする安富祖証言が原告側証拠として提示されていた(川田区、2003)。この安富祖証言が言う記録は、今回、辿れなかった。

一方の間切／新村説では、沖縄県農林水産行政史 16 の『入会について』が「公有林野の大部分は・・・地元市町村に払下げられたもので・・・当時の間切としては・・・支払いするだけの余裕がないので・・・部落で・・・支払いして・・・実質的な部落有林が成立したようである。」としていた。これが間切／新村説と旧村／字説を接合する最も妥当な説明と考えられたが、こちらも裏付け資料を示していなかった。

そこで新たな資料を探した結果、明治 40～41 年に行われた中頭郡での旧杣山の払下げの書類綴を発見した。この資料から、中頭郡の造林保護に関わる払下げ先は、間切／新村で、登記もなされていたことがわかった。中頭郡に関しては、沖縄県史 16 にある産物譲与の県告示第 5 号の外、開墾成功による土地払下げの第 70 号、造林保護による土地払下げの第 4 号が存在していた。第 70 号、第 4 号とも現存し、第 4 号には、払下げ先は「在所の間切」と記されていた。また、開墾成功者から遅れて願出のあった場所が、既に間切に払下げられていた事案の裁定文書が書類綴にあった。そこには「税務署ニテ通知シ登記ノ手續モ完了」と記されていた。

一連の発見から、国頭郡の払下げ先は県告示第 13 号か第 19 号に記されている可能性が高いこともわかったが、現物は見つかっていない。今後、発見されることを期待したい。

USCAR によるポリオワクチン予防接種の背景

泉水 英計 (神奈川大学)

ポリオ患者は沖縄整肢療護園の肢体不自由児の4分の1を占めていたが、1960年代後半にその割合は急速に減少した。この減少は、61年8月にUSCARが集団予防接種を開始した結果であると説明されている。しかし、予防接種が開始される過程では、ポリオ流行とその対策について複数の異なる見解が存在し、冷戦という政治的文脈に条件づけられて複雑に絡み合っていた。本論では、この絡み合いを解きほぐしつつ予防接種導入の過程を追い、ポリオが予防接種により撲滅されたという単純な説明が表層的で誤解を招くものであることを示す。

なぜ61年8月に集団予防接種が開始されたのか。この年にポリオが流行したからと一先ずは言ってもよいが、実は、沖縄で流行したからであるよりは日本での流行であり、正確に言えば日本で流行騒ぎがあったからである。

日本では前年60年にポリオ患者の年間発生数が最大を記録した。当時すでに米国では不活性化ワクチンが実用化されていたが、日本ではその国産化に踏み出したばかりであった。61年に再びポリオが流行の兆しをみせると接種希望者が急増し、不活性化ワクチンは払底した。ポリオワクチンにはもう一種、弱毒化した生ワクチンがあった。米国ではまだ実用化されていなかったが、ソ連で大々的に使用されていた。ソ連と親しかった総評ほか日本の革新団体はソ連製生ワクチンの輸入を日本政府に要求し、その要求は大衆運動へと発展した。高まる世論に厚生省は抗しきれず、61年7月に超法規的措置でソ連製生ワクチンを導入した。生ワクチンには即効性があり、ポリオ患者の発生は一気に止んだ。

60年と61年のポリオ流行では、沖縄でも日本と大差のない割合で患者が発生していた。61年7月に沖縄整肢療護園園長の山田之朗が厚生省に働きかけ、件の生ワクチンの沖縄への配分を確保した。しかし、USCARは、生ワクチンが研究途上であり、沖縄での患者発生はまだ流行ではないという理由をあげて導入を認めなかった。翌8月にUSCARが予防接種で用いたのは米国製の不活性化ワクチンであった。不活性化ワクチンは免疫獲得に半年以上を要し、この年の流行に影響しなかった。したがって、USCARの予防接種は、公衆衛生が目的ではなく、日政援助によるソ連製ワクチンを阻止するという政治目的であったといえよう。

しかし、予防接種の影響がなかったことは、同時に、61年の流行が山田の危惧したようなものではなかったことを証してもいる。実は、日本での流行についても、例年から突出した流行ではないという見解もあった。それにもかかわらず高揚した世論は、NHKのポリオ報道キャンペーンが喚起したものであった。このキャンペーンを先導したNHK記者の上田哲は、流行が未曾有であるよりも、流行だとみる目が未曾有であったのだと回顧している。USCARの予防接種もこの「人工流行」の余波であったのである。

植物遺体からみた「海上の道」仮説の検証

高宮 広土 (鹿児島大学国際島嶼教育研究センター)

日本民俗学の父とも称される柳田国男(1961)は、日本文化の根幹を水田稲作と考察し、日本人が今日食する *Oryza sativa japonica* (日本型イネ) は、縄文時代の終わりから弥生時代のはじめにかけて、大陸から琉球列島を経由して日本本土にもたらされたという「海上の道」仮説を提唱した。柳田国男という泰斗が提唱したという点およびその魅力的な仮説の名称ゆえ、この仮説は民俗学のみならず考古学や農学など他分野にも大きな影響を及ぼした。1992年には、イネの遺伝学で著名な佐藤洋一郎が柳田国男とは異なる新たな「海上の道」仮説を提唱した。すなわち、縄文時代のある時期に東南アジアから *Oryza sativa javanica* (ジャワ型イネ) が琉球列島を北上して導入されたという仮説である。この仮説をここでは「新・海上の道」仮説とする。

上述したように「海上の道」仮説は多くの研究者の関心の的となり、民俗学者や考古学者等によって、その可能性が検証された。特に1990年代前半以前の民俗学的調査によると琉球列島の伝統的な稲作は「踏耕・冬まきイネ」で特徴づけられ、これらの特徴は日本本土ではなく南を向いており、「海上の道」仮説を支持するという。一方、考古学的な遺物(舶来品等)や遺跡立地の考察によると、縄文時代の終わりから弥生時代にかけての琉球列島の遺跡から「海上の道」仮説を支持するデータはないと考えられた。1990年代前半までに琉球列島の伝統的なイネ自体を研究した農学者によると、伝統的なイネはブル稲でこの情報も南から北へイネがもたらされたことを示唆するものであった。ただし、農学者はブル稲は弥生時代以前に琉球列島を経由して本土に導入されたとも述べている。佐藤洋一郎の「新・海上の道」に近い。

1990年代前半までの検証は、「間接的なデータ」でなされていた。すなわち「踏耕・冬まきイネ」あるいはブル稲が琉球列島の伝統的な稲作の特徴であり、いくら南を向いていても、これらのデータは「いつ」に関して答えを用意できない。一方、考古学的データは、(現時点で両「海上の道」仮説を支持するデータはないが)人工遺物等が農耕の存在を示唆するものであったとしても、このようなデータが農耕の存在の証とはならない。

両「海上の道」仮説を検証するためには、「直接的なデータ」すなわち畠跡や水田跡あるいは当時の人たちが食したイネ自体を検出しなければならない。今日最古の水田跡は10世紀頃のものである。一方、当時の人々の植物食利用を復元するために、1990年代前半からフローテーションと呼ばれる手法が遺跡発掘に導入され、さらに沖縄島では3箇所の低湿地遺跡が発見・発掘調査された。この30年ほどにおける植物遺体分析結果は、約11300年前から8世紀頃までの遺跡にはイネは存在していないことを示しつつある。イネを含む栽培植物は奄美諸島では8世紀から13世紀、沖縄諸島では10世紀から13世紀の遺跡から検出されている。本発表ではこれらのデータをもとに両「海上の道」を検証したい。

与論島の「異国船遠見番所」の位置考察

— 「明治12年竿次帳」をもとに —

源 園生 (國學院大學博士課程後期)

江戸期に行なわれた慶長・寛永・正保・元禄・天保の5度の国絵図調整事業のうち、「琉球国絵図」は、正保3(1644)年・元禄10(1697)年・天保2(1831)年の発令により、薩摩藩によって調整されたものが基となっているとされる。与論島以北の奄美群島は、1609年の島津氏の琉球侵攻により薩摩藩に割譲されていたものの、正保・元禄・天保のいずれにおいても「琉球国之内」「琉球国大嶋外四嶋」などとして提出している。絵図は、島の名・村形・航路・主要道路・山・池・石高などが記され、「松平薩摩守」など、作成責任者の氏名も記されている。

1649年提出の「正保国絵図」は現存しないが、東京大学史料編纂所蔵の3枚の琉球絵図は、正保国絵図の写である可能性が高いという。この国絵図に、「異国船遠見番所」が、沖縄本島の北端海上にある「与論嶋」と「沖ノ郡嶋(古宇利島)」のみに表記されている。

本発表では、与論島に明記されている「異国船遠見番所」の具体的な位置特定を試みる。手法としては、弓削政己氏を中心に解かれた国立公文書館つくば分館所蔵の「明治12年竿次帳」および与論町作成の「昭和35年調整土地測量図」不動産登記に基づく「基本台帳」を用い、「官有地」を中心に地目・地種および所有者の変遷、土地の伝承などから検証する。

『明治12年竿次帳』は、地租改正のために作成されたもので、与論島では「麦屋村」「茶花村」「足戸村」「那間村」「古里村」の5帳がある。たとえば「麦屋村」では地番1番から3719番までの全域について、「字」「地番」「地種」「反別」「持主姓名」が明記されている。これを「昭和35年調整土地測量図」に合わせていくと、地番や地積(反別)や地目などを、完全とはいえないまでも、ほぼ特定することができる。さらに、登記簿の「基本台帳」を照らし合わせることで、土地利用の変遷が見えてくる。

与論島では、高台にある与論高校隣地の石積みの遺跡を「烽火台・遠見台跡」として数年前から史跡表示をしている。その位置は、正保・元禄・天保に描かれている島の東南の高台とは異なり、西北の窪舎地区である。烽火台と遠見台番所は必ずしも同じ場所にあったとは限らず、また複数あった可能性もあろう。

1953年那覇港を出港したペリー艦隊の航海日誌には、沖縄本島の東海岸沖を通過して日本に向かったことが記されている。与論島にも、東海上をたびたび黒い外国船が通ったとの伝承がある。合わせて考察していくことも必要であろう。

本調査は、「シニユグ」の祭祀集団「サアクラ」および「神道(カミミチ)」の調査に取り組む中で、多くの「官有地」を見出し、その特異性から土地利用について考察するに至った。「異国船遠見番所」の位置特定と合わせて、明治維新前後の集落についても引き続き検討していく。

【参考文献】『琉球国絵図史料集第一集・第二集・大三集』1993 榕樹社

宮古地方のミロク信仰：伊良部島の二つのミロク信仰から

—御嶽の祭祀と結びついたミロク信仰と沖縄ミロク会の信仰活動—

古谷野 洋子 (神奈川大学日本常民文化研究所)

沖縄一帯には、仏教の弥勒に由来するさまざまな形のミロク信仰がある。ここでは、この信仰を沖縄ミロク信仰と呼ぶ。沖縄県八重山地方や沖縄本島地方のミロク信仰は、神歌や琉歌にみられるミルク世(弥勒世)への憧憬と、芸能にみる仮面仮装の豊穰神ミルクへの信仰である。特に、八重山のミロク信仰は仮面祭祀と芸能が分かちがたく結びついている。宮田登は『ミロク信仰の研究』の中で、八重山地方の豊年祭や節祭、結願祭において、「先頭に立つミロクの練りと形態から推察して、沖縄に伝統的な来訪神の一形式であるという説明付けが妥当とされている」と記している〔宮田 1977 269〕。

しかし、宮古地方には沖縄本島地方や八重山地方とは異なるミロク信仰がみられる。御嶽の祭祀と結びついたミロク信仰であり、ミルク神を祀るミルク御嶽が宮古地方の各地にみられる(八重山地方や沖縄本島地方にはミルクを祀るミルク御嶽はほとんど見られない)。ミルク御嶽では、村落祭祀として年に2回のミルクウガンが行われている。宮古地方におけるミルク御嶽の分布や伝承からは、宮古地方独自のミロク信仰が存在したことがわかる。ミルク御嶽の多い地域は比較的新しく村建てされた地域であり、その成立には民間巫者がかかわっていたという話も聞く(事例：福里のミルク御嶽)。八重山のミロク信仰が士族によってもたらされ、八重山一帯に広められたと考えられるのに対して、宮古のミルク信仰は民間巫者の助言や指導などによって作られたと考えられる。

宮古地方伊良部島にもミルク御嶽がある。民間巫者が拝んでいた聖地(海岸の洞窟)を、民間巫者の依頼によって、集落の御嶽にしたものであり、年2回、伊良部・仲地の両集落の村落祭祀としてミルクウガンが行われていた。

しかし同島では、村落祭祀としてのミロク信仰とは別に、洞窟や岩を信仰対象とするミロクの信仰集団の活動があった。佐良浜の住民が主な信者であり、洞窟の中でロウソクでウガンをすることから、ロウソクウガンとも呼ばれていた。この信仰は、比嘉ハツが沖縄県コザ市で興した「沖縄ミロク会」である。1970年代の宮古島や伊良部島では、「沖縄ミロク会」の活動が活発であった。この会については、宮田登『ミロク信仰の研究』の「ミルク神の出現」の中で紹介されている。比嘉ハツにミルク神がカムガカリして、沖縄にミルク世を作るために活動を始めた会である。この会の伊良部島の活動については、野本三吉『未完の放浪者』で紹介されている。本稿では、伊良部島における、二つのミロク信仰について報告し、若干の考察を述べるものである。そして、宮古地方におけるミロク信仰の特徴の一つを明らかにしたい。

沖縄の人々にとっての“わたしたちの着るもの”とは

—南島歌謡の表現から—

大竹 有子 (沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員)

南島歌謡における衣装の描写については先行研究がいくつかあげられるが、本発表では基本的には生活上の必需品としての道具としてとらえ、歌謡の表現者たちの衣生活の表現として、南島歌謡にみられる事例を検討したい。テキストは『おもろさうし』および『南島歌謡大成』全5巻(角川書店刊)とする。基本的な方法は、テキストから衣装に関する表現を抽出し、一覧表とした上で、表現の傾向や内容を分析する。

歌謡において衣装は道具以上の性格を付与されている。例えば祭祀歌謡において、衣装は神女の靈力や為政者の権威を象徴する。『おもろさうし』巻14-986は、知花の眉目秀麗な按司について描写されているが、そのかなりの部分が衣装についてである。奄美の「芭蕉流れ」では、芭蕉布の衣装が完成するまでの過程が、芭蕉の木が生えている時点から順に描写される。類歌にもよるが、こうして完成した衣装は神を拝むための聖なる衣装である。特別な衣装であるからこそ、言葉によっても念の入った描写がなされるのである。宮古の「トーナジのフサ」では、神衣装を粗末にした女性が罰を受けるという内容である。同じく宮古の「まむやがアヤグ」では、主人公マムヤの衣装が魂の象徴であるかのように描写される。また八重山の「布晒節」のように、宮古・八重山では貢納物としての織布も大きな位置を占めている。

こうした事例を総合し、歌謡の表現者たちが衣装のどのような部分(部位・機能など)に注目していたか、日常あるいは祭祀の場において衣装にどのような意味付けが与えられていたか、を考察する。

沖縄県以外のいわゆる本土においては、着物(和服)は日常着としての地位を失って久しいが、着物好きは少数ながら一定数存在する。それに対し、沖縄県はしばしば「染織の宝庫」などと紹介されるが、そうした染織品が沖縄の衣装・琉装として用いられることは少ない。琉装は生活の場の衣装という位置を、ほぼ失っているといえよう。

発表者は個人的には、琉装を日常着として復活させるべきであるとか、そうでない状態は良くないとは考えない。現在の状況は、沖縄の歴史的状況において、あるときはやむをえず、あるときは工夫をこらして先人たちが選び取った結果であって、必然であろう。

しかし、この琉装と日常着の乖離という現状が成立した過程については、再考の余地があるのではないだろうか。それにより、現在の沖縄のアイデンティティ、あるいは葛藤や展望かもしれないが、そうしたものの一端をうかがうことができるであろう。

古典文学の多くがそうであるように、『おもろさうし』などの南島歌謡は、現在の沖縄の多くの人々にとって非常に身近とは限らない。しかし、衣生活という通時的事象についての考察を南島歌謡から始めることは、南島歌謡と現在の沖縄との直接の橋渡しにならないだろうか、と画策するものである。

『沖縄風俗図絵』の「宮古島言語」とN. ネフスキー

田中 水絵 (沖縄文化協会会員)

ロシアの言語・民族学者ニコライ・ネフスキー (1892～1937年) は1915年来日し、1922、1926、1928年と三度、宮古諸島を訪れ、言語や風俗を研究した。1929年に帰国した彼が持ち帰った資料や続けた研究の資料は、ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所に保管されている。その中に「宮古島言語」白龍居士と日本語で記された手稿(フォンド69-2-182)がある。「宮古島言語」の内容、またネフスキーとの関わりを考察する。

「宮古島言語」は1896(明治29)年に東陽堂(東京)が出版した『風俗画報』(1889～1916年)の臨時増刊(117号)『沖縄風俗図絵』に掲載された。『風俗画報』は各地の風俗を絵図と文章で紹介し、戦争や災害などの速報にも力を入れた。『沖縄風俗図絵』は前年の日清戦争終結を機に、琉球と日本の民族の同一性を様々な面から伝えている。

「宮古島言語」は同じ白龍居士の「沖縄の言語」(137語)の次に、主に沖縄島語と異なるものの161語を記している。1900年にドイツ人A. ウィルトが論文「新琉球方言」に挙げた宮古方言142語を上回る。また約5000語を記録したネフスキーの『宮古方言ノート』とは、カタカナと国際音声記号、と音の表記の仕方こそ違いますが合致する点が多い。また「森 ム(ズ)」と「muz」、「東 アガ(ズ)」と「agaz」のように、ネフスキーがzで表した独特の音を、「宮古島言語」は「音の幽微」を示す括弧付の(ズ)で表す工夫をしている。さらに『風俗画報』の他の地域の方言記事と較べると、「宮古島言語」は語彙の選択や語数、表記の方法などで抜き出ている。

つまり、「宮古島言語」は最も早い時期に、最も多くの宮古方言を、高い精度で記録した資料と考えられる。このような資料を作成したのは誰か。「白龍居士」とは何者か。沖縄・宮古との関わり、言語の知識などの面から探りたい。

ネフスキーは留学直後から古今東西の文献を読み漁った。早い時期に「宮古島言語」に出会っていたならば、「ネフスキーは何故、宮古諸島を目指したのか」という疑問の答に繋がる文献の一つとなるだろう。

「宮古島言語」には「虹 ティンバヴ」が記されている。ネフスキーは「1922年8月、初めて宮古諸島を訪れた私は、timbav (éimbav、timpav)という言葉に驚き、大いに興味を持った」と論文「天の蛇としての虹の観念」(1922、1934年 ロシア語)に綴り、「虹」の語源を記紀万葉の時代まで遡って探り、虹に「天の蛇」という観念を持つ地を世界に探した。

今、宮古諸島で「ティンバヴ」は消えつつある。「宮古島言語」やネフスキーを通し、方言のすばらしさ、方言を記録することの大切さを伝えたい。

二つの『歌道要法』

高瀬 澄子 (沖縄県立芸術大学)

『歌道要法』とは、道光 25 年 (1845)、歌三線の安富祖流の祖、安富祖正元 (1785-1865) が著したとされる音楽論である。安富祖流だけでなく、野村流など他の歌三線の流派からも重視され、沖縄を代表する音楽論としてよく知られている。『歌道要法』には、少なくとも二つの異なる本文の系統があるが、両者の関係については十分に明らかになっていない。本発表は、伝本の調査により、二つの『歌道要法』の先後関係を探ることを目的とする。

二つの異なる本文のうち、一つは全文 800 字程度の短い本文、もう一つは全文 1,800 字程度の長い本文である。本発表では、前者を「短い本文」、後者を「長い本文」と呼ぶ。

短い本文は、さらに二つの系統に分けることができる。一つは富原守清『琉球音楽考』(初版 1934) に掲載された本文、もう一つは安富祖流工工四の序文として掲載された本文である。両者はほぼ同内容であるが、段落や字句にしばしば異同が認められる。安富祖流工工四は安室朝持によって 1912 年に編纂されたと言われ、『琉球音楽考』の初版年より先行するが、どちらが先に掲載されたかは未確認である。

長い本文は、琉球大学附属図書館所蔵『琉歌集』の序文として掲載された本文である。この『琉歌集』は写本の複写本であり、池宮正治によって『琉球古典音楽 当流の研究 安富祖流絃声会六十年記念史』(1993) に翻刻が掲載されている。『琉歌集』には喜舎場孫正の名があり、1966 年 12 月 1 日の印記があるが、筆写年は不明であり、原本も発見されていない。

管見では、長い本文については、これまで専ら上記の伝本が言及されてきた。しかし、このたび、他に 2 種の伝本に、長い本文が掲載されていることを確認した。一つは、大城彦五郎編『節組琉歌集』(活版本) である。ハワイ大学阪巻・宝玲文庫に 2 点、沖縄県立芸術大学附属図書館芸術資料館田辺文庫に 1 点、西尾市岩瀬文庫に 1 点所蔵されており、それぞれ 1918, 25, 22, 22 年の奥付がある。ただし、1918 年については、『節組琉歌集』の刊行年であるかどうか不明である。もう一つは、那覇市歴史博物館所蔵『向大輝川平朝彬 歌道要法』(写本) である。川平朝申氏資料として 2000 年 8 月 31 日に受け入れられ、琉球大学附属図書館所蔵の複写本と近似しているが、その原本ではない。川平朝彬 (1838-1917) は、安室朝持 (1841-1916) とほぼ同時代である。その他、沖縄県立芸術大学附属図書館芸術資料館所蔵『川平親雲上朝彬編著工工四』があるとの指摘もある。

伝本の出版年を見ると、少なくとも、短い本文は 1934 年、長い本文は 1922 年にまで遡ることができる。短い本文と長い本文には構成やキーワードにかなりの相違が認められ、両者の関係については、伝本だけでなく、内容に基づく検討も必要であろう。

庵野秀明のアニメ『トップをねらえ!』と沖縄戦

世良 利和 (岡山理科大学)

沖縄が舞台となるアニメとして多くの人が思い浮かべるのは、1980年代に相次いで製作された『対馬丸 さようなら沖縄』(1983)、『白旗の少女 琉子』(1988)、『かんからさんしん』(1989)といった作品群だろう。これらは沖縄戦下の子どもたちを描く平和教育アニメというジャンルを形成している。しかしながらアニメが描く沖縄の姿や、アニメに沖縄が登場する契機は多様であり、沖縄戦というテーマに限定されたものではない。

たとえば『クレヨンしんちゃん嵐を呼ぶ歌うケツだけ爆弾!』(2007)や『劇場版 のんのんびより ばけーしょん』(2018)では、主人公たちが観光旅行で沖縄にやってくるし、『河童のクウと夏休み』(2007)では、現代社会に居場所のない河童がキジムナーの住むヤンバルの森を訪れる。また『デジモンテイマーズ 冒険者たちの戦い』(2001)では沖縄にルーツを持つ主人公が墓参で離島に渡る。

一方、3Dアニメの『ブルー・リメイン』(2001)は琉球開闢神話や与那国海底遺跡を意識しており、『琉球王国 MADE IN OKINAWA』(2001)は沖縄の歴史を描いた短編だ。米軍基地の存在を背景にした『BLOOD+』(2005-2006)ではコザが、ディズニーのテレビシリーズ『スティッチ!』(2008-2011)では沖縄の架空の離島が物語の舞台となった。また沖縄との関連は不明だが、戦国時代とハイテク兵器が合体したSFアニメ『神速のRouge』(未公開)の予告編には「Hateruma」という長老が登場している。

以上のように多様性を示す沖縄関連アニメの中で、本発表では後にテレビシリーズ『新世紀エヴァンゲリオン』(1995-96)で新たなアニメブームを拓く庵野秀明監督のOVA作品『トップをねらえ!』(1988)を取り上げる。このアニメは、沖縄女子宇宙高校に通うヒロインたちが、巨大ロボットのパイロットとなって宇宙怪獣と戦うSFアクションだ。

本作の設定や物語には、SF小説やアニメ、映画など先行する複数の作品が下敷きあるいはパロディとして組み込まれている。たとえばタイトルの「トップをねらえ!」は、若き戦闘機パイロットを描いたアメリカ映画『トップガン』(1986)と、1970年代のスポ根少女テニス漫画『エースをねらえ!』(1973-80)を合体させており、作中にもそれらを意識した場面が出てくる。また長年にわたる宇宙怪獣との戦闘や地球との時間のズレという設定は、ベトナム戦争の経験を踏まえて書かれたジョー・ホールドマンのSF小説『終わりなき戦い』(1974)がベースとなっている。

そうした様々な背景の中でも際立つのが、岡本喜八監督の映画『激動の昭和史 沖縄決戦』(1971)に対する庵野の傾倒ぶりだ。庵野はこの映画を100回以上観たと述べており、劇中のセリフやカット割りにも影響が指摘される。そして庵野は岡本の映画を通じて沖縄戦に興味を向けていると考えられ、冒頭に挙げた平和教育アニメ群とはアプローチが大きく異なる。本発表では庵野が沖縄および沖縄戦をどう描いているのか分析を試みる。

本土における沖縄音楽のイメージ

—1970年代を対象に—

澤田 聖也 (東京藝術大学大学院博士課程)

1970年代の本土のロックシーンは低迷期であった。「本場(欧米)のロックに近い/遠い」がロックの真正性を左右する指標になったことで、本土の聴衆は本場のロックをレコード経由で視聴可能であることから、わざわざそれより「劣位の」日本のロックを聴かなくなった(南田 2013:141)。一方、1970年代は、南沙織(1971年)や山口百恵(1973年)、太田裕美(1975年)などを輩出したCBSソニーと麻丘めぐみ(1972年)、桜田淳子(1973年)、岩崎宏美(1975年)などを輩出したビクターが中心となりアイドル時代を築き上げてきた。音楽産業の中心がアイドルになるにつれ、ロックはよりマイナーになるだけでなく、反商業主義を信条にしていたロックミュージシャンは「歌謡曲」を中心としたメジャーシーンに参入するようになる。反歌謡曲を掲げていた元ファニー・カンパニーの桑名正博は「当時は日本のロックがどんづまりで、ロック界のヒデキみたいのをつくらないことにはどうにもなんないところまで来ていたから¹⁾」と述べ、筒美京平とタッグを組み、ヒット曲を連発させ、メジャーシーンに進出した。

このような本土のロックシーンの低迷期に、沖縄発のロックバンド「紫」が1975年に本土デビューをし、本土のロックシーンを圧巻した。1976年の紫のデビューアルバム『紫』は当時の日本のロックのアルバムとして異例の5万枚以上の売上を記録し²⁾、1977年には『ミュージックライフ』誌の人気国内グループ部門で紫が1位を獲得した。

本発表では、紫の音楽実践を通して、復帰前の沖縄ロック文化の実態を明らかにすることで、本土のロックシーンと沖縄のロックシーンの相違点を明らかにし、なぜ沖縄ロックが本土のロックシーンで高評価を得られたのかを考察する。

沖縄ロックは復帰直後の沖縄のイメージと分節/節合される。復帰直後の沖縄は「南国の島」、「綺麗な海」、「綺麗な空」よりも、「基地の島」、「アメリカ」としてのイメージを強く持ち、こうしたイメージが沖縄ロックと密接に結びつき、沖縄ロックをより「本場のロック」として構築させた。また、紫のメンバーの多くが沖縄と軍人/軍属のハーフであることも「沖縄ロック＝アメリカ」というイメージを作り上げた。こうした特徴は、『ロックインf』、『Guts』、『ニューミュージック・マガジン』、『新譜ジャーナル』などの雑誌記事から抽出することができる。本発表では、1976年と1977年の前述した雑誌記事から沖縄ロックの特徴を抽出し、どのように沖縄ロックと沖縄のイメージが結びついてきたのかを明らかにする。

¹⁾ 『日本のポピュラー音楽史を語る』、188頁。

²⁾ 篠原章「オキナワン・ポップ・クロニクル」『ミュージックマガジン』所収、ミュージックマガジン社、45頁。

法政大学市ヶ谷キャンパス案内図



会場 富士見ゲート棟G401・G402教室(富士見校地正面の校舎4階)

〈大学住所 〒104-8162 東京都千代田区富士見 2-17-1〉

(最寄り駅からのアクセス) 【JR線】 総武線：市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩10分

【地下鉄線】○ 都営新宿線：市ヶ谷駅下車徒歩10分(A1出口)。○ 東京メトロ有楽町線：市ヶ谷駅又は飯田橋駅下車徒歩10分。東京メトロ南北線：市ヶ谷駅又は飯田橋駅下車徒歩10分(市ヶ谷駅5出口)。

【沖縄文化協会東京支部2016年度公開研究発表会実行委員会】連絡先

〒224-0012 横浜市都筑区牛久保1-20-12 竹内重雄

当日連絡先 Tel: 080-5517-8020

E-mail: okinawabunka.tokyo@gmail.com

沖縄文化協会について

・沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。

沖縄文化協会の事業

・本学会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行、おもろさうし研究会、琉歌研究会などの事業を行っております。

会員になるには

・所定の会費を納めれば、どなたでも会員になれます。入会手続きは、入会申込書に年間会費5,000円(『沖縄文化』誌2冊代)を添えて、現金書留または郵便振替にて『沖縄文化』編集所宛お送りください。

【沖縄文化協会・『沖縄文化』編集所】Tel/Fax 098-887-2652 E-mail: okinawabunka@gmail.com

URL : <http://okinawabunka.c.ooco.jp/>

郵便振替口座 No. 02030-5-25170

〒903-0815 那覇市首里金城町 3-6 沖縄県立芸術大学附属研究所